ものでございます。

第3条の資本的収入及び支出につきましては、 本文括弧書き中の条文を改めますとともに、支 出の第1款資本的支出に465万円を増額し、3 億3,626万円といたすものでございます。

なお、補正の内容につきましては、寺泉配水 池の流量計が設置後17年を経過し経年劣化から 排水量の測定が不能となっており標準耐用年数 を経過していることから、更新工事を行うもの でございます。

水道2ページをお開き願います。

実施計画についてご説明申し上げます。

資本的収入及び支出におきまして、支出の1 款1項建設改良費、3目資産購入費に465万円 を増額いたすものでございます。

なお、更新工事費520万円を見込んでおりまして、既設予算の残分と今回補正分をあわせて 実施いたすものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申 し上げます。

平成24年度長井市各会計補正予算 案に関する総括質疑

〇安部 隆委員長 概要の説明が終わりました。 これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、 順次指名いたします。

江口忠博委員の総括質疑

- 〇安部 隆委員長 順位1番、議席番号3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 おはようございます。

衆議院議員選挙も終わり、それぞれ悲喜こも ごもの中で新しい国政がこれからスタートする わけでありますが、この長井市においては今年 度当初から都市再生整備計画の話題でずっと市 民の方々も議会もその渦中にあったというよう な気がしております。

国の動きはまた国の動きとして、これから注 視していかなければいけないわけでありますが、 ここ12月に入って、この長井市においても、大 体もう最後のほうの最終コーナーを回った感じ がいたします。この長井市のこれからについて は、本当に徹底した議論をこの12月議会で行っ ていただきたいなと。

そんなことを申し上げながら私の通告しております質問をさせていただきますが、大きく一つであります。都市再生整備事業に係る観光交流拠点施設、いわゆるかわと道の駅と呼ばれるものでありますが、これについて六つの課題を挙げさせていただきながら、市長並びに関係当局のほうにご質問いたしますので、また進言もさせていただくつもりでありますので、簡潔なご答弁をいただければ幸いと存じます。

それでは、まず1点目でありますが、この施設の場所を指定、ほぼ決定と言ってもいいのでありましょう、この場所について再度ご確認したいんでありますが、特に留意された点など、ぜひ市長のほうにもう一回お答えいただきたいと思います。

市民の方々には、意見交換会の中でも出ましたのですが、タスとか市民文化会館、白つつじ公園ですね、その辺に集中して整備すべきではないかと。道の駅としては、そこが適地ではないかというような声も市民の方々からは聞かれました。

しかしながら、これからの市民文化会館のあり方であるとか図書館の場所であるとか老朽化への対応であるとか、いろんな課題も同時並行して抱えているわけです。特に文化会館につい

てはまだまだ議論が足りないと思っております し、文化そのものに対する考え方というのをも う一回市民の方も議会でもよくよく検討すべき だと思っております、個人的には。

その中にあって、この場所の指定を市長は、 指定というか、現在の場所へのお考えに定めら れた理由を再度お尋ね申し上げます。お願いし ます。

〇安部 隆委員長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 お答えいたします。

まず、かわと道の駅については、観光交流センターという名称でいろいろ議論いただいてるわけですが、これは都市のいわゆる再生、経済再生を図るための施設という位置づけでございます。中心市街地のほうに観光交流客をできるだけ多くの方にお越しいただいて、そして経済波及効果を目指し、それによって地域の活性化や雇用をふやすということでございまして、そういった意味では前々からお話ししていますように中心市街地であるまず国道沿い、それから長井橋からさくら大橋の間の国道沿いが一番適しているだろうということは、この事業の目的からいって衆目の一致するところだと思います。

江口委員からありましたその中での場所の設定、選定については、確かにタスの周辺、つつじ公園の周辺ということも一番その効果が高いんじゃないかというふうに思われる地域でございましたが、以前全員協議会等でもお話ししましたように、長井市では今までこういった公共施設等を建設する際に余り営業補償をして、おるな現在実際に商売なさっている事業所等に移転をしていただいて、補償して行うということは余りやってこなかったと思っています。ただし道路を切る場合、そういった等については方ということがまず、そういった意味でしまうということがまず、そういった意味では、これは別ではございますが、そんなことから非常に現在営業しているところの補償するということがまず、そういった意味

ではできるだけ更地がいいわけでございますが、 更地でなかったら商売をなさってないところの 場所をやっぱり目指すべきだということがまず 大前提でございました。

その後に宮と小出とのバランス、そういった ことも考えながら市民の委員会の皆様からもい ろいろご検討いただいた結果、現在の場所が一 番適しているんじゃないかというようなことで、 答申をいただいたような形でございました。

なおかつ、やはり信号のあるところでないと だめだということから、現在地をよりベター、 今考えられる中では最適地ということで選定し たものでございます。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。 現在の想定されている場所で学校とか保育園の 問題、問題と申しましょうか、そばにあるとい う隣接、あるいは近接しているということにつ いての懸念も市民の方々から寄せられているわ けですけども、そこについての見解を。
- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

以前にも一般質問等で答えさせていただきましたが、まず一番すぐそばに隣接するめぐみ幼稚園については、十分に安全性やさまざまな思いがけないそういう危険なことがないような配慮を十分にしなきゃいけない。

なおかつ、小学校についても、特に通学路としてその近くを歩いていらっしゃるお子さんについても十分な配慮をしなきゃいけないということで、事前に学校、幼稚園等に相談しながら、これは保護者も含めた全体的なまだ合意ということではありませんが、一定程度のご理解をいただきながらその点を十分に配慮すれば、特に心配はないのでないかというような今の段階での回答をいただいておりますので、これは例えばほかの場所だとしても中心市街地ではやっぱり同じような課題が例えば民家でも生ずると思

いますので、そういった意味では実際設計を組む段階、あるいは工事をする段階で事前にいろいろなその関係者の皆様からご意見をいただきながら、できるだけ影響のないような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

学校施設、教育環境については、私もこの間 の一般質問でも申し上げたのでありますが、南 中ができてからあの周辺は商業地域として非常 に発展したというか、にぎわいを見せているわ けですが、それに伴って中学生の自転車と車の 接触の事故というのが非常に多くなってきたん ですね。にぎわいをつくり出すということは、 それだけ車、人の往来が多くなるわけですから、 さまざまな危険要素というのは増すものだとい うことは覚悟しなければいけないんだというふ うに思っています。それはどこであってでもな んですが、そういった意味ではベストな選択と いうところまでは私はまだまだ難しい課題はあ ると思うんでありますが、施設を設計あるいは 施工するに当たっては、本当に十分な配慮、子 供たちへの配慮ということもぜひお願いしたい し、それが認知されないとやはり市民から、あ るいは地域の方々から不評を買ってしまって、 足が遠のくということにもなりかねないという ことも考えると、本当にここのところは大きな 予算を使ってでも子供たち、あと周辺住民の 方々の安全性についてはぜひ配慮願いたいと思 っておりますが、2番目の、これ最上川の河川 緑地公園の整備を断念した理由。これはせんだ っての一般質問でも市長がお答えになっており ますが、再度確認のためにお聞きいたします。

これは現在、船通し水路であるとかフットパスはもう整備されているわけです。当初、この河川緑地公園の構想をお聞きしたときに、大体の懸念というのはこれからの維持管理費用をど

うするかというようなところでは、議会全体と しても不安な課題として取り上げている議員が 多かったのでありまして、私もその一人であり ました。

しかしながら、今整備されている、さっき申 し上げた船通し水路であるとかフットパスにつ いての利用度、これから市民の方々にあそこを 使っていただく、活用していただくに当たって、 なかなかその導入施策がない中にあって、そこ に誘導できるような公園というのはちょっと的 確ではないかもしれませんが、そういった環境 整備ということはぜひ必要だと思っておりまし た。

その中にあって、今回河川緑地公園を事業から外して、何とか国のほうにそこのところの施工も含めてできる限りお願いしていきたいという市長のお考えもお聞きしたわけですけども、もったいなかったなというふうな気もするんですね。維持管理費用をかけずに済むような駐車帯であるとか、そういったものもぜひ整備されてはいかがかなと思っていたものですから残念だったんでありますが、再度この断念の理由というのを、端的に短くて結構ですからお答えください。

〇安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 非常に残念だという思いはありますが、やはりこの観光交流センターといわゆる船通し水路や藩の船着き場、民間の船着き場あわせた、道路側ではタスとそこの観光交流センターの間は距離はあるわけですが、河川でつながってるということがそういう意味では非常に普通の道の駅と比べれば特徴があっておもしろいんではないかというふうに当初の計画としては上げたわけでございますけれども、しかしその目的はあくまでも長井の中心市街地を含めたまちの活性化に資する施設ということでございますので、河川については江口委員がおっしゃるようにフットパスなどをうまく活用する、

あるいはそういった歴史的なさまざまな整備さ れた場所、これについてはまた違った形でやっ ぱり誘導策を考えていくと。ほかの委員の方の 意見などから、やはり過去の河川公園の管理状 況が余りよくなかったと。これはやはり15年以 上に及ぶ行革をやってきたわけですから十分な 予算もかけてこれなかったんですが、それだけ ではなく、やっぱり維持管理については今後の 反省材料だということから、目的としてはその 河川緑地公園があれば一番いいわけですが、な くとも何らかの形で観光交流客や市民の皆様に いろいろご利用いただくにはこれでも十分だと いう判断から、できるだけ多くの議員の皆様か らご理解をいただくためにそういった河川公園 の部分をこのたびは整備をしないで、まず必要 最小限でやっていこうということで今回考えた ところでございます。以上です。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 今、必要最低限でという 言葉を最後にいただきましたけれども、今回この河川緑地公園の費用 1 億6,100万円という金額が、これ今後どのように処置されるのかちょっとお聞きしたいんです。例えばこれを、この 1 億6,000万円を新たな提案事業として何か国のほうに提案されてお使いになるのか。

また、この事業については断念した分の予算としてあら町の歩道整備のほうに若干振り向けられておりますけれども、これはあら町の石畳舗装170メートルが3,300万円余りあるわけですか、これは当初の予定1億7,000万円ほどの予定事業を前倒してあら町のほうに3,300万円をつけたというふうなことと理解してよろしいのか。

あわせて2点お聞きしたいんです。この最初 の河川緑地公園の1億6,100万円はどこに行く のかということと、あら町につけた3,300万円 は当初予定していた事業1億7,000万円のうち の事業なのか。そこのところを教えてください。

- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えいたします。

まず、ことしの春にこの全体の事業費、これは提案事業でアバウトで19億1,000万円ということで基本的なこの事業の考え方を国から承認いただいて、概算で19億1,000万円の承認をいただいたということでございまして、それ以内でおさめるというのがまず前提でございます。

今回、江口委員からありました1億6,100万 円が緑地公園分の予算でございましたけれども、 これについてはあくまでも概略でございます。 ここの部分については、まず基本的には削減し たほうがいいのかなというふうに思っておりま す。ただし、先ほどございましたように、より 小学校とかあるいは幼稚園付近の住民に対する、 民家も若干ございますので、そういった安全対 策に使うべきだということで、これらをそちら に振り向けることも可能だとは思いますが、や はり実際実施測量や基本設計が今回の補正でお 願いしている部分でございますが、来年度今度 は実施設計、その際に事業費というのは決まっ てまいりますので、その中で1億6,100万円が 全て不用額にするのか、やっぱり少しちょっと 周りのことを配慮して若干ふえるのかというこ とももう少し確実なところになってからでない と何とも言えませんが、基本的にはやはりそこ の部分は削減したほうがいいのかなというふう に考えております。

なお、石畳については、当初から予定しておりましたものを後年度にする予定だったのが今年度予算をせっかくつけていただいたので、前倒ししてさせていただくというものでございます。以上です。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- **○3番 江口忠博委員** ありがとうございます。 わかりました。

1億6,100万円という当初の予算、事業費ですね、これはもしも減ることがあれば、市長が

前々からおっしゃっていたこれから市債の発行の返済、年額約5,000万円ぐらいですか、20年というふうな、アバウトでありましょうが、そんなお考えも示されていた中では当然1億6,100万円が減りますとその分も減っていくということになりますので、これからの財政運営等々を考えますと、その辺はフレキシブルに1億6,100万円をぞくっと減らすのか、それともおっしゃるように安全対策とかほかのところでの流用ということも可能であるんだということで、これはこれからの議会の中での議論になると思いますが、結構アバウトというか、アバウトじゃない、フレキシブルな考え方と言ったほうがいいですね、そういうことで進められるということはよくわかりました。

それで先ほど基本設計にこれから入って、その実施設計に入る計画であるわけですけども、この実施設計の前に発足するこの検討委員会というのがあるんだということは、まち・住まい整備課長からも以前の答弁でも確認をしておりますけども、この検討委員会のメンバーは現在のところどのような構成になるのか。イメージがまだわからないもんですから、ちょっと教えていただければと思います。

- **〇安部 隆委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課 長。
- **○浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

今後の手順としては、調査測量、基礎調査を 行いながら検討委員会を発足しまして、それぞ れの計画や課題について意見を伺いながら基本 設計をまとめていく予定としております。

検討委員会としてのメンバーでございますが、 まだ正式には選定をしておりませんが、かわま ちづくり計画と関係が深いことから、かわまち づくり推進協議会、また周辺の地区長さんをは じめ観光振興計画策定委員、観光協会、NPO、 さらに関係機関、関係団体や有識者にも入って いただきたいというふうに考えております。以上です。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- **○3番 江口忠博委員** 何人ぐらい予定されてますか。
- O安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。
- **○浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

委員会の人数についてはまだこれから検討いたしますが、昨年度の検討委員会では16名の市民各層から出席いただきまして検討していただきましたので、20名前後になるんではないかというふうに考えております。以上です。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

市民の方々の意見というのがどこまで反映されるかということが、これからもう一つ注目しなければいけないことになろうかと思います。

この検討委員会の中では、建物とか周辺設備の構成、グレードの具体案、維持管理費用とか運営費用を算出するということなんですね、基本設計の段階では。そうしますと、この検討委員会のメンバーのご意見、お考えというのがかなり大きく反映されて設計書が出てくるんだろうなということは想像にかたくないわけでありますが、今の想定されている場所が1万4,000平方ぐらいの面積があるわけですけれども、検討委員会によっては、例えば私はここのところはまだ若干整理がつかないんですけども、どんなこれからの施設計画が考え、想定されるのかによっては、やはり敷地面積というのはそこから決まってくることもあるのかなというようなことも考えてるんです。

そうしますと、今の想定されている1万 4,000平方メートルの場所の面積が必要なんだ ということがちゃんとしっかりとこちらの腑に 落ちるようにするにも早急に検討委員会を立ち 上げて、いろんな意見交換をしていただかない といけないかなと思うんですか、この検討委員 会の立ち上げの時期、この辺はなるべく早いほ うがいいと思うんですが、幾らぐらい予定され ているかお聞かせください。

- **〇安部 隆委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課 長。
- **○浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

この予算の今上程しておりますので、承認得た上での手順になるかと思いますが、1月には人選をいたしまして、第1回の開催を行いたいというふうに考えております。以上です。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 先ほど人数は20名前後かなというようなこともお聞きしましたけども、ぜひ男女比であるとか年齢であるとかそういったことも十分に考慮して人選していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。その辺はいいですか、男女比、年齢比。年齢比と言ったらおかしいですね、年齢構成等々も考慮していただけるということでよろしいですか。
- **〇安部 隆委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課 長。
- **○浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

これから人選するわけでございますが、なるべく偏った年齢構成、男女にならないように、 老若男女の皆さんにぜひ参画していただければ というふうに思っております。以上です。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 それでは、次に今後附帯 してこの建設される各種施設は市民ニーズを十 分考慮すべきと思うがいかがかというところで 質問をさせていただきますが、以前、市長は農 家レストランであるとか農産物の加工施設であ るとか、そういったことも将来は考えたいのだ という仮の提案といいましょうか、市長の夢と

いうふうに理解しておりますが、そんなこともおっしゃられました。

これは先ほども市長も答弁いただきましたけ れども、中心市街地、特に本町の街路事業が始 まった中にあっては、そこと併用させながら中 心市街地へのにぎわいづくりに寄与したいのだ という、しかも経済効果もそこで見込めるもの としてやっていきたいんだということでありま したけれども、やっぱり民間の投資意欲が沸か ないことにはどうしようもない。今までの公共 施設、公共事業というものは、ややもするとど こか一部の事業者、業者さんへの利益供与にな ってしまったりそんなイメージが強くて、公共 事業というものはクエスチョンマークがついて きたような気がするんですが、大手さんでなく ても普通の個人商店であっても、これから起業 したいという方にとっても何かそそられるよう な公共施策がこれからは必要だと私は思ってい るんですね。

そんな中にあって、先ほど申し上げた施設整備というのは各種のこれから国の補助事業等ともいろいろ探りながらということも前提としてあるわけですけども、見通しはどんなものなのか。政権もかわるでしょうし、なかなか難しいことだと思うんですが、現段階でいいんですが、そういった農産加工施設であるとかさまざまなレストラン施設であるとか、そんなことに対応できる補助政策というのはありますか、今。

- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

前にもお話ししましたように、今回の都市再生整備事業で観光交流センターで機能として持つことができるものは、お手洗い、無料休憩所、そして道路案内、観光案内所、そして直売所等の施設、農産物の直売所、それから物産館等についてもこれは可能であると。ただ、さまざまな理由づけがきちんとできれば、飲食等ができる、そういった機能も持つことができるかと思

っております。

ただ、この部分については、具体的に基本設 計を組んだ段階でやはり国等とヒアリングをし て最終的に決定するということになるかと思っ ております。それができない場合は、農水省、 それから経済産業省の6次産業化の事業でいろ んな補助事業がございます。ただし、それにつ いては市が事業主体となれるものではございま せんので、したがいまして例えば農家レストラ ンみたいなものを別途つくるとかいう場合は、 市のほうでどういう形で募集するかですけども、 公募みたいな形でできれば市内の農業者、農業 者団体あるいはそういったことを事業をやりた いという方の公募によって張りつく中身につい てもいろいろ検討いただいて、そういった事業 を同時にオープンできればなおありがたいなと いうふうに思っているところでございますが、 この辺については今回上程をさせていただいて おります調査基本設計、そして実施測量の中で 前提条件としていろんな場合を想定しながら、 これはコンサルタントをかけてたたき台をつく って、そして検討委員会の皆様からいろいろ意 見をいただいて性格づけを決めていくと。それ を国のほうに対してこういう事業は認めてもら えるかどうか確認しながら、今回の都市再生整 備事業でできる内容を確定していくと。

検討委員会の皆さんから、いや、それだけではなくてもっと何か、例えばおそばを食べさせるところをつくったらいいんじゃないかとか、あるいは洋食のレストランみたいなもんもあったほうがいいんじゃないかとかという意見が出たときはどうするかということで、いろんな事業を調べながらどういうやり方でできるか、そういったことを模索したい。今の段階では、まず確実にできる部分と将来こういうものがあったほうがいいという部分を総合的にまずメニューとして上げて、これから精査して決めていかなければならないと考えております。

〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。 これからの課題たくさんあるわけでありますが、 商工振興課長のほうにもちょっとお聞きします。 今回の施設は、経済効果をいかに促すかとい

うことには本当に注力しなきゃいけないことな わけですけども、外から来た方々にそこでお金 を落としてもらうということはもちろんなわけ ですけども、じゃ市民の方はどうなのかという と、当然市民の方々にもそこには足を運んでも らうような施設でなければいけないということ なわけですよね。そうしませんと、やがてこう いったブームというのはだんだん斜陽になって いくということはこれ十分考えられるわけです ので、最低限は市民の方々にもきちっと利用し 続けてもらえるような施設整備ということは必 要だと思いますが、商工振興課のほうからは、 今、本町あるいはあら町、大町、栄町含めて5 商店街との関係性の中で、あそこへでも当然経 済効果がこれから出るような施策を年次的にも やっていかなきゃいけないでしょうし、それで 今度新しくできると言われるというか、想定さ れている道の駅についても、当然経済効果は持 っていかなきゃいけない。そのときに、市民の 方々へどのようなメッセージなりアプローチを 仕掛けられていくのかぜひお聞きしたいんです ね。

といいますのは、6次産業化の話は前から出ています。第1次産業、農業者に対してもうちょっと所得が上がるように6次産業化という名前が挙がってきましたけども、この第3次産業というところ、商業とかサービス業ですね、そこへのいろんな施策が今までちょっと不十分だったろうなというような気がするんです。いろんな方々の起業意欲ということは端からは本当に言われているんですが、なかなか起業意欲が高まってこなかった、高めるような施策も私は少なかったのかなというような気もするんです

ね。

そういった意味で、今回道の駅について、その施策も含めて商業、サービス業関係の施策支援、支援的な施策も含めてお考えをお聞きしたいんですが、まず市民の方々に今度できるであろう道の駅のPRをどのようにされていくか。市民の方々へぜひ足を運んでもらうためのPRを、PRと申しましょうか、どのようなメッセージを市民の方々に出されようとしているのかちょっとお聞かせ願いたいので、わかりますか。私、言いながら自分でもわかんなくなっちゃうんですが、市民の方々に向けたPRのイメージだけでも教えてもらいたいです。

- 〇安部 隆委員長 竹田利弘市街地活性化主幹。
- ○竹田利弘市街地活性化主幹 本町通り、駅前通 りの二つの街路事業と第3次産業の活性化と、 あとかわと道の駅との関係についての考え方に ついてお答え申し上げます。

第3次産業につきましては、1次産業、2次 産業以外の全ての産業が含まれますが、特に商 業とサービス業を中心にした関係との影響につ いてお答えしたいと思います。

中心市街地の活性化につきましては、現在経済産業省の診断・支援等助言事業を受けておりまして、来年度以降本格的に策定作業に入りますので、そのときにもう少し詳しく検討はいたしますが、中心市街地の活性化のためには各商店自体の魅力を高めることが基本として必要だと思います。少ない店舗数では集客力が弱いため、商店街としていろいろな業種の店舗が立地することにより全体として集客力を向上させることが必要となってきます。

また、観光客にもかわと道の駅は目を向ける わけですが、ただ観光客だけでもなく、市民の 方にとっても有効な施設となるように考えてい かなければならないと思っております。

そのときに、かわと道の駅が若干中心街から 離れたところなんですけども、回遊移動距離に つきましてはおおむね今までのいろいろな実験結果ですと500メートル前後が回遊距離とされております。この距離は、魅力的な店や途中に立ち寄れる場所があるとより一層延びるとされております。本町や駅前通りの街路事業により各商店が魅力的な店づくりに努力し、さらにかわと道の駅が魅力的なスポットとなることで商業的には市街地の回遊づくりとまちの活性化につながり、市民にも有益な施設になると考えております。以上です。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 ありがとうございました。 それでは、商工振興の部門からもかわの駅、 かわの駅と言っていいんでしょうかね、道の駅 って、やはりかわと道の駅でいいですか、かわ と道の駅の施設というのは重要だというふうに 理解してよろしいですか。
- 〇安部 隆委員長 竹田利弘市街地活性化主幹。
- **〇竹田利弘市街地活性化主幹** お答え申し上げます。

中心市街地の活性化のためにも、かわと道の 駅は重要なスポットとなると認識しております。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- ○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

そうしますと、今、同時にこれから中心市街地活性化基本計画の策定にも向けてスタートを切ってるわけですけども、そこで前から議論になっているのはまちづくり会社であるとかタウンマネジャーの人材、これをどうするかというようなこともあります。ほかの自治体ではタウンマネジャーは使わないでやってきたとか、まちづくり会社が入らなくても行政独自でやってきたなんていうことも例として聞いておりますけども、これからこの長井市ではまちづくり会社をつくんなきゃなというのは市長のお考えでも伺っておりますが、これ年次計画も含めて、これからの予定をちょっとお聞かせ願いたいと思います。これ市長でいいです。

〇安部 隆委員長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 お答えいたします。

中心市街地活性化基本計画をことしと来年で 策定して、26年度に国の認定をいただく目標で 進めております。その際に、やはりまちづくり 会社は来年度つくらなければならないと思って おります。今まだ正式には商工会議所とか関係 といいますか、協力いただける団体とは正式に は話ししておりませんが、ぜひ市も商工会議所 も、あるいは民間企業も含めた商店街とかそう いったところと一緒になってつくるべきだと思 っています。

その性格でございますが、一つは前々からあ りましたように、タスを活性化させるためにい わゆるコンベンションビューローみたいな機能 も持たせたらいいんじゃないか。あるいは後ほ ど観光振興課長のほうからもあるかもしれませ んが、観光地域づくりに資するためにプラット ホームという考え方があるんですね。例えばビ ジネスホテルに泊まったお客さんがお昼ちょっ とどこかで食べたいんだけどといったときに、 そこのビジネスホテルで長井市ではこういうと ころの食べるおいしいところがありますよとい う紹介したり、今度はお昼を食べたときに今度 は何かお土産を買いたいと。そうしたらお土産 はこういうところにいろんなものがありますよ ということで連携をとって、市民はもちろんで すが、市外から、あるいは観光客にそういった ことを連携とって進めると。そういったものの プロデュースも含めたいろんな機能をこのまち づくり会社に持たせるべきじゃないかと。

通常のまちづくり会社については、例えば本 町の街路事業の中で本町の中に飲食機能が弱い から、こういうおそば通りみたいなのをつくろ うとかラーメン通りつくろうとかいうものとか、 あるいは楽しみとして鶴岡のようにまちなかシ ネマみたいなものをつくろうとか、そういった プロデュースをするほかにそういったことも考

えられるじゃないかと。そういったものをぜひ 来年度あたりに何とかスタートできないか、こ れから今回の予算が通りましたら今度は具体的 に進める可能性がありますので、やっていくべ きじゃないのかなと、早急にしないといけない と思っているところでございます。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- 昨年、秋田県の大仙市のほうにも市民未来塾 の中での研修だったんですが行ってまいりまし た。その中では、活躍されていたのはタウンマ

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

ネジャーですね。非常に汗をかかれておりまし て、大仙市も課題はたくさんあったんでありま すが、やっぱり人が人を動かしていくというこ とが大仙市では着実に一歩一歩計画の推進に寄 与してたんですね。

まちづくり会社という会社組織があっても、 なかなかこれはマネジメント全般、経営感覚を 持って、経営戦略を持ってやるわけですけども、 それを動かすのはタウンマネジャーの力量だっ たですね。だものですから、ぜひまちづくり会 社と同時にタウンマネジャーと言われる人材の 育成、発掘と言ってもいいかもしれません。こ れから育成したんでは遅いのでありましょうし、 どんな方をここに据えるかということもある意 味で長井市のこれからの進み方のスピードにも 左右するかなという思いがありますので、タウ ンマネジャーについてちょっと一言市長からお 考えをお聞かせください。

- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** タウンマネジャーについては、 やはり先ほどのまちづくり会社もどういう人材 を確保するかということは一番難しいと言われ ておりまして、そういった意味では例えば商店 街の中から、あるいはNPOで今活躍されてい る中から等々が考えられるんじゃないかなと。 やはり1人2人ではなくて、ある程度複数のタ ウンマネジャーとして動いていただく方を確保

しなきゃいけないというふうに思っておりまして、長井市の人口とか商業集積の規模を考えた場合に、タウンマネジャーとしてどのような活動が考えられるか、またその活動が継続的に行われ、かつ効果を上げていくことが見込めるか。そしてその費用の捻出、そういったことも含めてタウンマネジャーというのは非常にキーマンになるわけですが、いろんな方面からまちづくり会社を含めて一番肝心の部分だなと思っているところですので、ぜひこの辺は江口委員からもいろいろご提言とかご意見などもいただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。 ご提言といってもノーマネジャーみたいなも んですからなかなかできないんでありますが、 今ここのかわと道の駅の話と本町の街路、昨今 新しく駅前通り、通称でいいですね、駅前通り をずっと街路事業にしようという協議会が立ち 上がったということでありますけども、そんな に簡単に、このところは県の採択、国の採択な どはそんなに簡単には受けられない。時期的な ことだってそんなに早くはないんでありましょ うが、ただ、地域の方々の希望としてそこのと ころは強く行政側としても支援をしていっても

らいたいと思うんですね。

これは例えば人口が減少しますということは 内閣府でもこれはもう発表もしてますし、こち らもそれなりの人口動向であるとか経済の状況 の推移、これからこうは右肩上がりにはいかな いだろうということは大体想定できますが、だ んだん下がっていくのをこれを人口も含めてこ のカーブを、下がっていくカーブをこうじゃな くて少しでも緩やかにしながらなるべく平らに していって、循環させていこうというのがこれ からの課題だと思うんです。ですから、将来的 にこれが人口が減る、あるいは税収が減るとい うことを前提にしてしまったんでは、なかなか 地域の方々の前途多難であるということも大き く据えて、夢もあんまり語れなくなるような思 いがあるんですね。ですからこの下り坂という のをなるべく下らないように、下らないように というか、真面目な話ですけども、下り坂とい うのを下らないようにずっとなるべく緩やかに していくためにも、やはり経済再生ということ はこれは自治体に課せられた課題でもあると思 いますし、そこのところは駅前通りの街路事業、 本町の街路事業、そしてかわ、道の駅あるいは これからの議論でありますが公園、花公園、駅 前、これはわかりません。とにかく何かしらの 施策を打っていく必要があると思います。

そして、今、観光振興計画が策定中でありますけども、観光振興課長にお聞きしたいと思うんです。今の観光振興計画をこの施設整備の計画にどのように反映させていくのかということを1点お聞きしておきます。

というのは、観光振興計画の作業部会も傍聴させていただいておりますけども、長井にはなかなか売るものがないということが観光の課題として取り上げられているようでありまして、これからできる施設について施設の中でどんなものをお客様方に提供していったらいいのか。観光振興計画の作業部会の中で出ている提案なども含めて、ございましたらばぜひお聞かせください。

〇安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

〇平 正行観光振興課長 お答え申し上げます。

観光振興計画の策定委員会は11月30日で3回目が終了いたしました。その中で出てきたのが、まず市民が自慢できる観光のまちづくりをすべきだ。また、長井市の観光主体はまちなか歩き、ここにチャンスがあると。そしてまた売り込みとかという部分に関しましてなんですが、売るもの、観光する場所、名所、これはほかに引けをとらないものがいっぱいある。ただ、観光客

が入ってこないために、残念ながら名物なんかが出ない。この部分をやっぱり改めるべきだとして、あと、さきに市長が申し上げておりましたが、観光地域づくりプラットホームという考えが大きく出てまいりました。プラットホームというのは組織でございますけども、やはりましたらいかがかと。この一連の業務、地域内に自立的に行う。もちろん観光協会、行政、地場産、さまざまな商店街が入りますけども、このまとまって経済を回すことを目的に組織をする。商品をつくって集客を図って販売をして、そして来訪者をもてなす、この三つの機能を地域の中に一元化してしまおうと。こうしていかないとだめですよということのお話です。

地域みずからが商品をつくり出す。ですから 行政だけ、観光協会だけ、NPOだけではなく、 一堂に会して商品化をしましょうということで す。地域内の人と組織のコーディネート役を担 う事業主体がこのプラットホームでございます。 もちろんその中にはさまざまな方が入っている 想定をいたしますが、これが一番最重要課題で はないかというふうに考えております。以上で ございます。

〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございました。 長井の観光客の方、年間62万3,000人という ふうなデータが22年度出ていますけども、県全 体の1.4%ということで、非常に低いなと。通 っている方はいらっしゃるはずですよね。国道 13号線、米沢市のほうからずっと入ってこられ て、287号線を通って庄内にというふうな方々 もたくさんいらっしゃる中にあって、ここでと まってくださる方がまだまだ少ないということ はもったいない。ある意味ここに伸び代が少し あるかなという、交流人口の伸び代がここに期 待できるのかなというようなところもあるんで ありますが、一方で観光客と言われる方々の半 数は地域の地元の方々というふうなカウントも されてる中にあっては、地域の方々にもきちっ と認知していただけるような観光施策でなけれ ばいけないだろうというふうな気もしています。

先ほど申し上げたように、新しくかわと道の 駅ででき上がる施設には、当然地域の方々も足 を運んでもらえるような公共性を持った施設づ くりということも考えなければいけない。そう でありますし、観光施策の中にあっても地域の 方々にも何遍でも楽しんでいただけるようなこ とを考えなければいけないわけですけども、そ こに当たって、では観光施策は観光振興課だけ ではこれはだめで、あるいは観光協会だけでも だめで、物産がかかわってきますと地場産業振 興センターであるとか商工会議所であるとか、 そういったことと連携も当然これは重要になっ てくるわけですけども、現在の地場産センター であるとか商工会議所であるとか、そういった ことの連携というのはイメージはどんなふうに お持ちか、ちょっとお聞かせください。

〇安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答え申し上げます。 かわと道の駅のことということでよろしいで ございますか。これはまち・住まい整備課長も 申し上げておるとおりですが、1月からの検討 委員会のほうに諮られると思います。

ただ、やはり地場産は物産のプロフェッショナルでございます。観光協会は観光業務のプロフェッショナルでございます。多くの方々にご意見をいただきながら、よりよいやっぱり施設にしなければならない。また、観光案内所等に関しましても先刻の例をいただきながら、よりよいものとしなければならないと考えています。

〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 いろんな各界各層からの協力を得て、これからの計画をつくっていかなきゃいけないことはもうもちろんでありますが、最後にこの事業は全庁的な取り組みをしていか

ないと多分だめだろうと思います。その中にあって、市長の耳には余り入ってないことかもしれませんがあえて若干苦言を申し上げますが、職員の方々は温度差はかなりあるんですね。担当になってる方々はかなり深刻な課題として一生懸命取り組まなきゃいかんというテンションもモチベーションも上がっているんでありましょうけども、それ以外のところでは意外と冷静に受けとめられててという、首をかしげられる職員の方々もいらっしゃいます。

けども、これはやっぱり縦割りで考えていてはいけないのでありまして、例えば先ほど来出ています小学校の、あるいは保育園の近くだということを考えるときに、ではその対応をどうするかというと、当然教育委員会であるとかほかの関係課のアイデアであるとかいろんな進言も受けながら計画づくりをしていかなきやいけない。そう考えますと、縦割りであってはいけない。そう考えますと、縦割りでありまして、そのときに全庁的なこの職員の共通理解と意欲というのはぜひ高めてもらいたいんでありますが、そこのところは市長の決意と申しましょうか、どんな手法でと言って質問してしまうとなかなか難しいかもしれませんが、市長のお考えをぜひお聞かせ願いたいと思います。

〇安部 隆委員長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 お答えいたします。

過去に例えばでございますが、集中改革プラン、平成18年から22年の5年間の中で全職員に5回ぐらいに分けて3年間ぐらい話し合いをしたことがございます。今回の事業についてはそういったことではなくて、やはり私が直接職員にこういうふうに長井市では考えているよと。どうだということよりも、まず市民に説明をすることが先だというふうに思っています。

それで各地区、6地区まず先にやったわけで ございますが、その後40カ所でさせていただく と。その際には、各職場から管理職と職員、2 名ないし3名ずっとそれぞれの担当を決めて一 緒に入ってもらうということをします。それだ けではちょっと不十分だと思うんですが、やは りまだ今のところはこの都市再生整備計画とい うのは実際動いてないわけですから、中心市街 地の活性化のプロジェクトはもうかなり動いて います。あと、子育て支援のプロジェクトも動 いてる。そして第5次総合計画の策定本部、こ れもかなりの職員が一緒になってやっておりま す。それに未来塾。それから、今度は新たに雇 用の対策のためのプロジェクトといろんなもの が出ておりまして、残念ながらことし緒につい たばかりでございますので、やっぱり今の段階 で温度差があるのはしようがないかなと。私も 直接全職員約290、300名近くと話をやったとし ても、1回聞いただけでは理解できないと思っ てますので、あらゆる機会を通じて認識を一緒 にしていきたいと。

まずは市民との意見交換会に管理職と職員が 2名ないし3名でまず40カ所今やっている途中 でございますので、市民がどういうお話をなさ るか。また、市長がどういうことを市民の皆さ んと話しているのかということを直に聞いても らうということがまず先決かなと。来年度にな りましてから、ぜひ今度は職員と具体的に進め ば、中心市街地の活性化基本計画、あるいはこ れからの例えば安心安全のまちづくりとか第5 次総合計画とか福祉、医療とかそういったこと も含めて、いろんなことで意見交換する場を来 年はいっぱい設けていきたいと思っているとこ ろでございます。

〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

O3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

いろんなプロジェクト、計画づくりが各課それぞれ課題を持って取り組んでもらってることはよくわかります。これをまた横断的に横の連携をきちんととりながら、第5次の10年間、これ取り組んでいってもらいたいんですが、直近

では25年度に実践型地域雇用創造事業、これ大きな事業、手を挙げようとしているわけですけども、ここでの成果というのはそれこそかわと道の駅、あるいは第5次の総合計画の特に経済面においては大きなこれは効果を生むことができるんだと思います。それについて、最後ですけども、ちょっとお考え、あるいは期待も含めてちょっと市長のほうからお答えいただければと思います。

- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 簡潔に申し上げます。

この実践型地域雇用創造事業というのはソフト事業でございまして、3年間でさまざまな事業ができるということで、その雇用を生み出すための仕組みづくりの部分もできる事業でございますので、それと今回の都市再生整備事業、中心市街地の活性化事業、あるいは製造業とか農業の6次産業化を含めて、さまざまなそういったソフト事業を行っていくことによって雇用をふやしたいというものでございます。

- 〇安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。
- **○3番 江口忠博委員** ありがとうございました。 終わります。

赤間桊広委員の総括質疑

- **〇安部 隆委員長** 次に、順位2番、議席番号1 番、赤間**茶**広委員。
- ○1番 赤間泰広委員 おはようございます。
 通告書に従いまして、総括質疑をさせていた

通告書に使いまして、総括質疑をさせていた だきます。よろしくお願い申し上げます。

私の質問は、道照寺平スキー場のアンバーリフト使用料についての1件でございます。下のほうに(1)、(2)と小さい項目がありますけれども、一緒の質問でございますので、一緒に答えていただいても結構でございます。

それから、市長お一人に答弁を求めておりますけれども、もし関係者の方のご意見などまだあれば、そちらのほうの方にご指名していただいても結構でございます。

この道照寺平のスキー場と申しますのは、本 当に地域の皆様の協力をいただきまして管理運 営するものでございます。まずもって、管理運 営される方々の皆様に感謝と敬意を表したいと 思います。

早速質問でございますが、道照寺平スキー場のアンバーリフト使用料についてということで、(1) 土日、休日の家族での利用の際は無料にすべきではないかということと、関連していますので続けてこの無料にすることにより市外からの利用者、観光客などもふやせるのではないかという質問でございます。このことについて、市長の所見をお伺いいたします。

- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

まず、道照寺平スキー場については、平成23 年度にリニューアルオープンしたわけでございます。これはもちろん地元平野地区の皆様の全面的なご協力をいただき、またスキー連盟等いろんな団体の方からご協力いただいてオープンしたわけでございますが、これによりまして自山森スキー場は閉鎖ということになりましてこれは残念でございますが、結果としては初級者から上級者まで滑れる、楽しんでいただけるいいスキー場に生まれ変わったなと思っているところでございます。

親子の触れ合いということからもスキーはうってつけの冬季スポーツでありまして、そういった意味では親子、家族での利用の場合、何らかの特典をという赤間委員のお考えも理解できるところではございます。

ただ、一応公共施設の利用ということについては原則が何点かございます。

まず、第1点目といたしまして、公共施設、